

# 東 栄 報 告

編集発行 愛知県北設楽郡東栄町役場 TEL (代) 400

## 町の人口

◆総数	9,483人
男女	4,543人
4,940人	
11月中の異動	減 23人
出生	7人
死亡	4人
転入	13人
転出	39人
◆世帯総数	2,044世帯
—住民登録人口11月末日現在—	

## 12月の納税

固定資産税	3期分
保険料	12月分
保育料	〃
国民年金保険料	〃
◆納期	12月20日
◆完納して	明るい
新年を迎えましょう。	

# 四十年年度決算を認定

## 一千二百万円を繰り越す(一般会計)

### 町議会臨時会

去る十一月二十八日午前十時から町議会臨時会を役場会議室で開催、昭和四十年年度東栄町一般会計決算、それに各特別会計決算の認定案十一件の審議がおこなわれ、それぞれ原案どおり認定されました。一般会計の歳入決算額は一億八千四百三十五万七千二百二十二円、歳出決算額は一億七千五百五十三万六千四百四十四円、差引額一千二百八十二万一千七百七十一円が昭和四十一年度に繰越されました。町の財政も、国、県への依存財源が大きなウエイトを占めてはいますが、経理面では健全な基調が維持されています。つきに、この日認定された一般会計決算の概要を説明します。

### 一般会計 歳入

歳入では、予算総額に対し一〇四割と昨年より約一割増の収入歩合を示しました。

自主財源である町税は、図で示したように歳入決算総額に対して二七・七割の収入割合で、予算に比べて二・五割の収入歩合となり、昨年度のこれを一三割上まわりました。収納率は、その内訳は次のとおりです。

- ▽町民税千六百五十五万六千九百九十九円、▽固定資産税千五百六十四万八千八百八十円、▽軽自動車税百二十五万四千九百三十円、▽タバコ消費税五百二十万二千五百円、▽電気ガス税百九十七万二千七百六十九円、▽木材引取税千七百七十九円。

### 一般会計 歳出

歳出については、予算総額に対し九六割とほぼ前年度と同じ支出歩合となっていました。

総務費が歳出決算総額の三割余を占めていますが、これは主として役場の一般経常費のほか、費目に計上されないものが含まれているもので、義務的経費を察する神仏の涙か——とさえ感じられた。

式典は厳粛裡のうちに進められ、遺族一人一人の献花、町遺族会長の謝辞を最後に十二時三十分終了したが、荘厳かつ盛大な祭典であった。

これまで慰霊祭は各地区ごとで行なわれ、四年に一度町合同で執行してきたが、本年は合同の四年目にあたり、第三回目を迎えたものである。

慰霊祭終了後には、東栄町遺族会総会が開催されたのち、同遺族会による遺族慰安の余興として歌舞伎の公演が行なわれ、お年寄りの遺族を喜ばせた。

## しめやかに合同慰霊祭

### 一四四八の英霊を招き神式で



〔上〕 神式による祭場  
〔左〕 町長の祭詞

日清・日露の戦い、太平洋戦争における戦死病死者の諸英霊をまつる慰霊祭が、菊花盛んな十一月十三日、町立東栄中学校講堂で神式により行なわれた。

町出身四百四十八柱の英霊をまつる祭壇には、いまが盛りの生花が飾られ、会場には遺族三百八十一名の参列、来賓には愛知県知事代理、上村千一郎代議士、後藤軍治県議会議員はじめ多数臨席のもとに十三時三十分おそかに開式した。

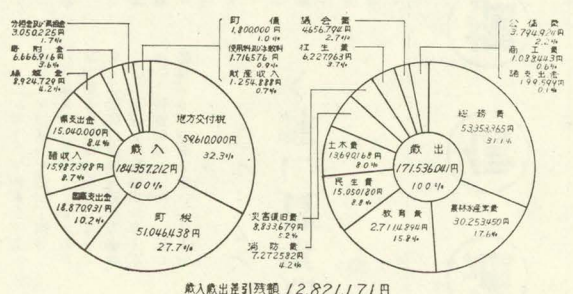
招魂、のりと奏上、祭詞とその頂点に達するころには、会場各所に涙する姿もみられ、折からそぼ降る小雨も遺族の胸中のほか特に当年度では、役場の分庁舎および付属建物の新築、庁舎の増改築、庁舎の増光用地買収費など建設事業費が合わせて千四百四十万円、それに財政調正基金として八百六十四万円などが含まれています。

農林水産業費は、農業委員会および産産振興関係経常費と農業基盤整備事業費、山村営農振興事業費などで、その主な事業の内容は次のとおりです。

- ▽農免道路建設事業(国庫)千二百八十二万円、▽山村営農振興事業(県庫)五百八十八万円、▽土地改良事業(国庫)三百五十三万円、▽土地改良事業(県庫)六十二万円。

教育費については、小学校費

### 昭和40年度東栄町一般会計歳入歳出決算



### 昭和40年度東栄町特別会計歳入歳出決算総括表 (単位円)

会計別	区分	歳入歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額(前年度繰越額)
国民健康保険計	国保事業勘定	46,209,000	47,266,588	42,175,024	5,071,564
	御殿診療施設勘定	4,810,000	3,229,067	3,149,595	79,472
	園診療施設勘定	15,129,000	10,861,947	10,717,885	144,062
	東栄病院施設勘定	54,970,000	54,028,455	45,450,883	8,577,572
	同上富山村診療施設勘定	5,506,000	4,302,839	4,302,839	0
計		125,624,000	119,688,896	105,796,226	13,892,670
屠場特別会計	屠場特別会計	550,000	657,656	235,488	422,168
	本郷簡易水道特別会計	1,127,000	1,332,586	983,885	348,701
	御殿財産区特別会計	74,000	1,375	0	1,375
	本郷財産区特別会計	6,000	818	0	818
	下川財産区特別会計	106,000	11,650	5,110	6,540
	園財産区特別会計	33,000	32,876	0	32,876
	三輪財産区特別会計	72,000	1,200	0	1,200
	振草財産区特別会計	78,000	14,691	0	14,691
	農業共済事業特別会計	4,712,000	4,264,599	3,654,824	609,775
	合 計		132,382,000	126,006,347	110,675,533

千四百四十四万円と中学校費七百五十万円、それに事務局費、社会教育費、保健体育費などとなっており、その他の費目については、經常的なものが主となっています。

衛生費では、予防接種、健康診断などの経常費のほかには、豊川用水事業の実費補償による水道関係費百六十万円が含まれています。

消防費については、団員手当、消防団の運営費をはじめ、当年度では小型動力ポンプ三基の購入費百六十二万円と各分団の施設整備補助金七十九万円が支出されています。

土木費においては、土木関係の経常費のほか、道路橋梁の維持修繕費二百三十九万円、新設改良費は一般土木で七百二十万円となっています。また、災害復旧費のうち災害土木は四百二十万円の支出となっています。

民生費は、社会福祉関係の經常費と町内四保育園の運営費千八十万円がこのほらんどを占めています。

### 成果あつた家庭教育研究会

## 実践活動の強力な推進へ

### 行政部会を設けて盛りあがる

十一月二十九日、あいにくの時雨で肌寒い天候でしたが、東栄町家庭教育研究会が、東栄中学校を会場に開催されました。二、三年間、P.T.A.が中心となつて、家庭教育の諸問題を課題として研究を重ねてきました。したが、本年は行政部会を設けて、町長や議会議員を中核とした町の総合家庭教育という重要な研究会をもち、真剣なテーマを掲げ、しかも累積したこれまでの諸問題を解決し、実践活動を強くおし進めることにしました。

そのため、町長の提案で町議会、社会教育委員会の合同会議を事前に関いて、研究会の在り方など具体的な計画を立案して臨んだわけです。会議や研究会

◇すでに師走もなれば、もうすぐ新しい年を迎える。思えば、◇ことしも平和な一年であった。常に前進をつづける町政一カ◇年をふり返つて、くる年への躍進の礎としたい。

◇東栄中で成人式(十五日) 晴れて八十一名が社会に巣立つ。

◇学校沿革史を発刊 各学校長が中心で校史を一本化。

◇役場の分庁 金しゅん工 付 属建物などの新増設も...

◇四十一年度予算決まる(十六日) 八千万円のほか、各特別会計予算も議決。

◇消防団検閲式を挙行(二十四日) 七十七名の大部隊が日ごろの訓練成果を披露。

◇東栄駅に急行列車伊那号の停車実現(二十五日)

◇無投票で新しい委員十六名を選任。

◇町議会(八日)

◇町議会(八日)

◇町議会(八日)

◇町議会(八日)

◇町議会(八日)

◇町議会(八日)

てはどうか。その計画を町社会教育委員会で研究すること。

●漁業組合に申し入れて、夏の子ども遊び場である水泳指定場内では、魚も自由にとらせるようにしたい。

●子ども会を粟代のように各小中学校単位で育成して、高校生や中学生を指導者とし、健全な青少年を育てよう。

●観光の町であるよう、河川や山岳を愛護すると共に、風情をみださないよう気をつけよう。

●学校P.T.A.部会 東栄町P.T.A.連絡協議会長の伊藤保市氏を司会者とし、次のようなことをとめたい。

1 家庭では、勉強勉強と学習に熱を入れる前に、子どもの身だしなみに中心をおくようにしよう。

2 子どもの身だしなみを考える前に、親の教養を高めて、子どもの批判を受けないようにしよう。

3 P.T.A.の会費が、学校の文教施設にまわされる額が多すぎるから、子どもの行事にまわらう。

◇町の地域診断書刊行される

◇奥三河「青年の家」建設へ

◇主要道路の改良工事すむ

◇NHK東栄テレビ中継局が 東山山頂に開局

るよう、本来のP.T.A.の姿にしよう。

三、婦人部会 少年委員の宮下芳子さんが中心となつて、次のような統一意識をもちたい。

イ 家庭教育学習を、婦人会活動の行事計画のなかに多くとり入れて、家庭教育をもっと勉強しよう。

ロ 中学の上級生や高校生の母だけだけの会合をもつて、両親とあまり話をしたがらぬ生活態度や、共通の悩みをお互いにうちあけて、非行防止や善行を

現在、加入している人は、全国で約二千万人

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

あなたも国民年金に加入していませんか

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

国民年金は、老令、廢疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために設けられた制度です。

知る機会にしよう。

ハ 家庭の日を生かすよう、誕生日の祝いをしてやる。組とか部落、家族を回った旅行や潮干狩りを年二回くらい実施するようにならう。

二 奥三河青年の家が新設されたら、愛の鐘というところでオルゴールサイレンを取り付けて、なごやかなメロデーを流して青少年の温情を育てていきたい。

以上のように各部会でもまとめた意見をさらに全体会議で討議し、これを確認しました。

国民年金に加入すること忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

け金もかけてもらうかわりに、年金も平等です。

さらに厚生年金などに加入している人の妻は、厚生年金に加入する事は出来ませんが、国民年金には自由加入できますからこの人達が国民年金に加入すると、夫の厚生年金からは一人前と、夫の厚生年金からは一人前と両方から年金が受けられるわけです。

国民年金に加入することを忘れていた人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民年金に加入するのを忘れたい人、自由加入を希望される人、保険料を免除してほしい人など、また住所や氏名を変更された人はそれぞれ届出をするようになっていきますから、住民課の国民年金係で手続きをされるようお願いいたします。

また、ご連絡あり次第、届出用紙をお送りします。

国民健康保険に加入している被保険者のみなさんが、万一、交通事故で医者にかかったときは、次の点に十分注意してください。

◎国民健康保険の被保険者証で医者にかかれます。

交通事故のケガでも、保険証を提示して「国保で願います」と医者の窓口で申し出れば、特別の理由のない限り保険証によって治療が受けられます。

◎保険証によって治療を受けたときの心得。

保険で治療した費用のうち被害者(被保険者)が医者の窓口を支払った金額のほか、に、保険者(市町村等)が医者に支払った金額を被害者にかわつて、第三者(加害者)に請求することになりますから、これを示談などで免除や請求権を放棄したり、または、二重に損害賠償を受けたりすることは違法行為になりますから十分注意してください。

このように、交通事故で治療を受けた場合は、医療機関より保険者(市町村等)へ通報されることになっていきますが、当該人からも届出されるようお願いいたします。

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得



月の神鬼(芳賀日出男氏撮影)

### 無形文化財

## 郷土の花祭りはじまる

ことしも「花祭り」がやってきた。あのリズムカルな笛や太鼓の音が山合いに流れると年の瀬をしみじみと感じさせられます。舞い手不足の悩みも聞かれますが、ことし町内十カ所で催され、すでに中設祭(今月三、四日)を皮切りに、小林地区とあわり、これからは次のとおり行なわれる予定です。

△一月 東園目、古戸、御園

△二、三日 中在家、粟代

△四、五日 足込

### 退職所得が分離課税に

本年度の地方税法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

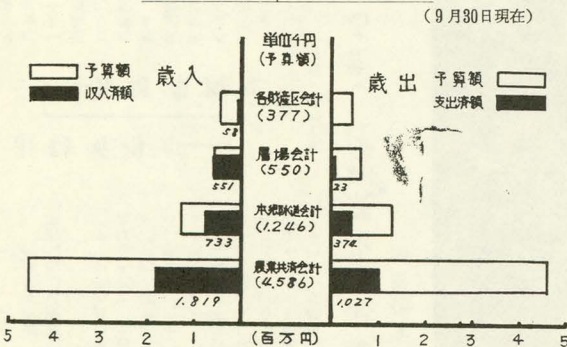
本年の度の方針法の改正により、退職所得に対する住民税の所得割が、退職時に課税されることになり、昭和四十二年一月一日以降に支払われるべき退職所得

昭和40年度決算

町の財政状況を公表

昭和41年度上半期

昭和41年度特別会計収支状況



項目	予算額	収入済額	支出済額
国保会計(専業、施設費)	116,805	50,576	38,393

公有財産

1. 土地および建物

区分	土地 (地籍)	建物 (延面積)		
		木造	非木造	計
庁舎			623.3	623.3
本庁舎			227.0	227.0
附属建物		74.3	192.7	267.0
計	3,651.5	74.3	1,043.0	1,117.3
公用財産				
学舎	83,387.0	17,196.0	2,251.0	19,447.0
同上住宅	1,339.8	1,114.0		1,114.0
保育園	8,250.9	658.9		658.9
その他	2,765.6	1,407.6		1,407.6
計	95,743.3	21,311.9	2,251.0	23,562.9
普通財産				
警察貸与	227.8	578.1		578.1
その他	14,847.1	1,406.9		1,407.9
計	15,074.9	1,985.0		1,985.0
合計	114,469.7	23,371.2	3,294.0	26,665.2

地方自治法第二百四十三条の第三項および財政状況の公表に関する条例(昭和四十年第二十一号)の規定により、昭和四十年年度決算の状況ならびに昭和四十一年四月一日から同年九月三十日までの期間における町の財政状況を次のように公表します。

東栗町長 伊藤 豊 太 郎

町財政は、歳入面では近年とみに鈍化の傾向にある町税をはじめとする自主財源と、歳出面においては漸増の傾向にある經常費の増減により、年々とも収支の均衡は失われつつあります。特に、財政基盤の弱少な町村においては、この傾向は一層著しくなつてきています。

町財政を昭和四十年年度決算からみても、約六十割の依存財源により年間の収支が成り立っている現状であり、地方交付税、国、県支出金等に頼る面が非常に大きくなつています。一方、經常的経費は、諸物価の上昇と給与改訂等による人件費増などにより、年々増加している現状にあります。

このため、町将来の諸施策にも影響が考えられますので、今後は、一層財源の確保に努めるとともに、經常諸経費の効率的運用に意を注いで節減を計り、投資的事業は、綿密な計画のもとに事業を施行し、健全な財政運用の必要を痛感いたします。

従つてこの面を万全を期すとともに、行政においても、国、県の諸施策を併せ考え、最少の経費で最大の効果を挙げるべく努力し、住民福祉向上のために教育、土木、産業、厚生等あらゆる分野に、積極的に施策を推進して町の発展を期す方針であります。

町民各位にも、町財政の事情をご理解いただき、今後一層のご協力をお願いいたします。(昭和四十年年度決算の状況は一面に掲載したのでここでは省略します)

昭和41年度東栗町一般会計収支状況

昭和41年9月30日現在

款別	入			出	
	予算額	調定額	収入済額	予算額	支出済額
1. 町税	36,304	46,296	23,506	5,011	2,327
2. 臨時交付金	1,314	657	657	33,414	15,494
3. 地方交付金	53,500	43,734	43,734	16,533	6,439
4. 分担金及び負担金	2,711	1,872	1,465	8,952	1,312
5. 使用料及び手数料	1,174	622	622	52,317	2,651
6. 国庫支出金	38,137	2,051	2,051	2,555	906
7. 県支出金	23,688	547	547	22,563	9,772
8. 財産収入	640	600	600	7,407	2,352
9. 寄附金	9,263	3,597	3,597	35,475	15,616
10. 繰入金	8,750	8,250	8,250	5,066	125
11. 繰越金	7,685	12,821	12,821	4,109	1,902
12. 諸収入	4,336	592	592	1,000	0
13. 町債	6,900	1,400	1,400		
合計	194,402	123,039	99,842	194,402	58,896

2. 町有林

所在地	面積	立木蓄積量	
		用材 m <sup>3</sup>	雑木 m <sup>3</sup>
大洞山	97.2	1,359.4	947.4
御川内	32.7	1,013.0	45.0
計	129.9	2,372.4	992.4

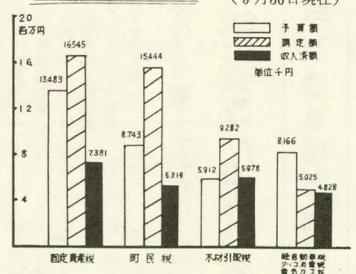
3. 有価証券

区分	決算年度末現在高
砂防会館出資証券	80,000円
森林組合出資証券	510,000
国保会館出資証券	437,050
電信電話債券	681,000
県造林公社出資証券	50,000
計	1,754,070

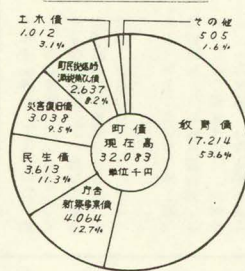
物品

区分	決算年度末現在高
乗用車	2台
小型自動車	2台
自転車	1台
行政用無線機	1基
消防用無線機	1基
リコピー機	1台
トランシーブ機	1台

町税収納状況



町債現在高



基金

(単位: 千円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	7,000	8,644	15,644
国民年金基金	0	700	700

季節のことば

12月

ことしも余すところあと半月。なんとなくあわたたしさを感ずる昨今である。また、一年中でいちばん犯罪のおこりやすい時期でもある。空寒ねらい、すり、ゆすり、寸借さき、ひたたりなど、ちょっとしたすきをねらつての犯罪だけに十分気を付けてほしい。冬の用心は申すに及ばず、火の用心の原因になる火の元がいたるところにある。こたつ、ストーブ、勉強室のあんななど、いくら注意してもしすぎることはない。

また、十二月は、ほかの月に比べて毎年交通事故の発生が多い。なんとなく気ぜわしい師走ではあるが、こと生命に関するものである。運転する者も歩行者も交通ルールを正しく守って、事故防止に努めたい。

これらのことを、お互いに気をつけて、明るく楽しい正月をむかえたいものである。



